

令和 6 年度
菊川市協働の指針
進捗状況報告書
【実績】

令和 7 年 9 月

1 菊川市協働の指針の概要

(1) 策定の背景と目的

本市は平成 17 年 1 月 17 日に小笠町と菊川町が合併し誕生しました。

合併当初から、新市まちづくり計画の基本理念の一つに「共に生きる 共生と協働」を掲げ、その実現のため、「協働によるまちづくり」を市の重点施策の一つとして推進してきました。具体的な取り組みとして、地域の活動主体となる「コミュニティ協議会」の設立支援、地域の活動拠点となる「地区センター」の整備、活動費の支援としての「1%地域づくり活動交付金」の創設、中間支援を行う「市民協働センター」の設置などを実施し、協働によるまちづくりの環境を整えました。

人口減少や少子高齢化など社会環境の変化に伴い、地域の課題がますます多様化・複雑化する状況において、行政や地域で活動する団体単独の取り組みだけでは全ての課題に対応することが難しいことから、多様な主体との協働の重要性が増しています。

こうしたことから、理念や意義といった協働の基本的な考え方をまとめ、今後の協働の取り組みを進める際に持つべき視点や取り組みの方向性を明らかにするための指針を策定することとしました。

(2) 菊川市協働の指針の位置付け

①総合計画との関係

本指針は第 2 次菊川市総合計画の基本目標 5 「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」に位置づけられ、協働に関する市としての基本的な考え方や方向性を示すものです。

②指針の役割

本指針は協働という手法を活用し「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」を実現するため、協働の目的と意義などの基本的な考え方について協働を担う多様な主体が共有するものです。

(3) 指針の期間

本指針の期間は、2019 年度（平成 31 年度）から 2025 年度（令和 7 年度）までの 7 年間とします。

期間中の社会情勢等の変化に応じて適宜見直しを行い、令和 7 年度には新たな指針への更新作業を行います。次期指針の期間は、令和 8 年度から令和 16 年度の 9 年間を予定しています。

(4) 指針の構成と進捗管理

本指針の今後の取り組みは、4 つの方向性と 17 の取組項目により構成されています。4 つの方向性と指針の成果指標としての数値目標が設定されており、毎年進捗管理を行います。また、17 の取組項目については、進捗状況を菊川市協働推進委員会へ報告します。

2 指標の進捗管理

4つの方向性に設定されている指標について、達成状況を報告します。また、本指針の推進により、もたらされた効果を測定するための成果指標についても、達成状況を報告します。

(1) 方向性① 多様な主体をつなぐコーディネート

【指標】市民協働センターのマッチング件数

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
137 件	124 件	174 件	200 件	191 件	137 件 以上	193 件	219 件		137 件 以上

(2) 方向性② 協働の担い手の支援

【指標】「地域のコミュニティ活動などが市のまちづくりに活かされているまち」だと思う市民の割合 (%)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
53.8%	55.0%	66.5%	63.3%	63.5%	60.0%	61.8%	64.9%		69.0%

※市民アンケート結果（令和7年6月公表）

(3) 方向性③ 協働への参画機会の拡充

【指標】「協働」という言葉を知っている市民の割合 (%)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
42.7%	—	—	48.8%	49.2%	50.0%	48.9%	51.3%		55.0%

※市民アンケート結果（令和7年6月公表）

(4) 方向性④ 新しい取り組み・チャレンジを生み出すための支援

【指標】コミュニティビジネスの創業数(件)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
0 件	0 件	1 件	1 件	0 件	1 件	0 件	5 件		2 件

(5) 指針の成果指標

【指標】昨年4月から本年3月の間に地域活動に参加した市民の割合 (%)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
51.5%	57.8%	42.5%	41.7%	44.6%	57.5%	50.7%	50.3%		61.5%

※市民アンケート結果（令和7年6月公表）

3 取組項目の進捗状況

方向性①

多様な主体をつなぐコーディネート

市は、行政として地域課題の解決を担う主体の一つに位置づけられますが、一方で他の主体をつないでいくコーディネーターの役割も求められています。市民協働センターを協働の中間支援機能の中心に位置づけ、その機能を充実することにより多様な主体間をつないでいきます。

【取組項目】

取組名	市民協働センターの機能拡充					
実施主体	市					
取組概要	市民活動等を取り巻く環境の変化やニーズに適切に対応するとともに、施設面では庁舎東館への移転にあわせ、市民協働の拠点にふさわしい機能を有するスペースとする必要がある。					
取組計画	市民協働センターの移転					
	○新たな市民活動スペースである「プラザ きくる」2階多目的エリアは、より多くの市民・団体に活用していただくため、積極的な情報発信や市民・団体の「アイデア」や「やりたい・やってみたいこと」の実現に向け、相談・支援体制の強化を図っている。					
	予約スペース		フリースペース			合計
	組	人数	高校生以下	一般	小計	
R6 年度	84	905	30, 657	5, 675	36, 332	37, 237
R5 年度	116	1, 242	28, 985	3, 907	32, 892	34, 134

※ 「プラザ きくる」多目的エリア利用者集計 (令和6年度実績)

取組状況



【多くの学生が利用する多目的エリア】



【高校生まちづくりスクール 2024】

○多目的エリア北側壁面のピクチャーレールを活用し、9月5日～11日に市役所総務課が「明るい選挙啓発ポスターコンクール」の展示と投票を行った。また、12月1日～25日にはNPO法人アートコラールきくがわが主催する「ひさよしの絵画展」が開催され、12月7日(土)には作者の松井久悦さんとお母さんのトークショーと、油性マジックで絵を描くワークショップが開催された。

	<p>○令和7年3月1日～24日には、㈱N B C メッシュテック主催の「シルクスクリーン国際版画ビエンナーレ展」が開催され、世界各国から応募された作品の中から100点が選ばれ展示された。また、3月15日にはシルクスクリーン版画体験教室が開催され、参加者は講師の指導のもと、世界に一つだけのオリジナルバッグを制作した。</p>
	  <p style="text-align: center;">【明るい選挙啓発ポスターコンクール】 【ひさよしの絵画展】</p>   <p style="text-align: center;">【シルクスクリーン国際版画ビエンナーレ展版画体験教室】</p>

課題・今後の取組

- 「多目的エリア」は中高校生を中心に多くの方に利用されている。若者の居場所として居心地のいい空間づくりに努め、勉強だけでなく、相談、作業、雑談、ゲームなど様々な目的での利用が見受けられる。
- テスト期間中は中高生利用者が集中し、自転車が駐輪場から道路へはみ出してしまうため、期間を限定してきくる南側を臨時駐輪場として開放している。
- 多くの人が色々な目的で利用しているが、多目的エリアの目立った汚れ等に関する報告は入っていないが、2階男子トイレの便座ふたの破損があった。今後もモラルのある利用についてお願いしていく。
- 平日午前中の利用拡大に向け、市役所が主催する市民向け講座等の開催や市内事業所の従業員等の利用など、ターゲットに向けた情報発信を行っていく。

取組名	市民協働センターと他の関係機関等との交流の活性化
実施主体	市・市民協働センター委託事業
取組概要	<p>市内には社会福祉協議会のボランティアセンターや教育委員会が所管するボランティア活動支援センターなど市民の公益的な活動をサポートする機関が存在する。</p> <p>これらの機関との連絡会を開催するなどし、センター相互の連携を進め</p>

	<p>る。また、さまざまな団体同士の交流の機会を設け、多様な主体の交流を進める。</p>
取組計画	<p>センター間の連携による事業の充実</p>
	<p>■ボランティア活動支援センター連絡会の開催 令和7年3月24日（月）にボランティア関係機関の連携強化のための連絡会が開催され、情報共有や意見交換を行った。</p> <p>■ボランティア研究集会の開催 NPO法人静岡県ボランティア協会の主催で、「第46回静岡県ボランティア研究集会」が令和7年2月23日（日）に菊川市の文化会館エルで開催された。市民協働センターが出演者の推薦や第1分科会を担当するなど、全体のコーディネーターを務めた。</p> <p>■多様な主体の交流の機会創出 多様な参加者が活動をPRする場、交流の機会として、市民協働センターで「夕暮れカフェ」を開催している。 また、市民協働センター登録団体が集まり、活動内容等について情報交換を行う「きくせん交流会」を開催し、それぞれの活動について理解やつながりを深める場となった。</p>
取組状況	<p>○夕暮れカフェ 第1回：5月15日（金）8名参加 第2回：7月1日（金）8名参加 第3回：9月2日（金）11名参加 第4回：11月1日（金）16名参加 第5回：1月10日（月）8名参加 第6回：3月3日（月）16名参加</p>  <p style="text-align: right;">【夕暮れカフェ】</p> <p>○磐田×菊川まちづくりミーティング 9月28日（土）10:30～15:30 きくる3階会議室 磐田市内の高校に通う生徒を対象とした「いわた高校生まちづくり研究所」の皆さんと、菊川で活躍する菊川まちづくり部との交流会を開催。両市合わせて78人が参加した。 参加者同士がお互いの活動を共有し、今後の活動に対する意欲やモチベーションを高め、将来的な協力や連携の土台を築くことができた。 終了後磐田市職員から、生徒から前向きな意見が増え、自分たちの活動に対する熱量が上がったとの報告があり、お互いに有意義な会になった。 内容：磐田まちづくり研究所発表、菊川まちづくり部発表、若者交流会・職員交流会</p>



【磐田×菊川まちづくりミーティング】

○きくせん交流会

第1回：11月30日 15名参加

第2回：3月15日 25名参加

第1回は1%交付金審査会終了後に開催し14団体15人が参加した。団体から提示されたテーマに分かれてディスカッションを行った。また、日頃の悩みを共有し、新たな連携・協働のきっかけになることを期待する。

第2回は1%交付金活動報告会終了後に開催し25人が参加した。防災士の杉山哲昭さんを迎えて、防災士としての活動や地域防災の重要性について話していただいた。



【きくせん交流会】

課題・今後の取組	<p>市民や団体、企業など、多様な主体が交流できる場の創出として、奇数月に「夕暮れカフェ」を行っている。</p> <p>「きくせん交流会」は、例年1%交付金の審査会及び活動報告会の後に年2回開催している。それぞれの活動を知ることで、お互いに关心を持ち、課題の共有やつながりを深める場となっている。</p>
----------	--

方向性②

協働の担い手の支援

協働による地域づくりを進めていくには、その担い手が活動を継続・発展できる環境が必要です。市は協働の担い手の基盤強化や活動の支援につながる取り組みを進めます。

【取組項目】

取組名	1 %地域づくり活動交付金の制度運用と活用促進
実施主体	市
取組概要	1 %地域づくり活動交付金審査委員会を開催し、随時改善を行うなど制度の適切な運用を行うとともに、同交付金を市内外に周知することにより活用の促進に努める。
取組計画	1 %地域づくり活動交付審査委員会の開催・制度の周知・改善 ■令和6年度1%地域づくり活動交付金の交付確定 ○交付確定：40団体（コミュニティ協議会11団体、地域づくり団体26団体、学生団体3団体）、決定金額15,229千円 ○地域の困った解決部門に行政提案課題を設定。「こども・若者の社会参画の推進」について2団体から申請があり、採択された。 ■令和7年度1%地域づくり活動交付金 申請団体の募集 1 %地域づくり活動交付金審査委員会を開催し、令和7年度活動分の制度の見直し等を行い、学生部門について令和6年度に創設された「こども・若者参画支援交付金」への移行等について協議した。また、新たな申請団体の増加に向けた周知・広報や、交付金の活用を検討する団体等を対象とした相談会等を開催した。 ○第1回審査委員会 令和6年7月5日（金） 内容：審査委員顔合わせ、令和5年度実績及び令和6年度申請状況の報告、審査委員会スケジュールについて ○第2回審査委員会 令和6年7月30日（火） 内容：令和7年度版応募の手引き（案）について ○第3回審査委員会 令和6年9月3日（火） 内容：令和7年度版応募の手引きの確定、審査方法について ○令和7年度1%地域づくり活動交付金 地域づくり・学生団体申請受付 内容：地域づくり団体32団体から申込みがあり、その内11団体が新規団体であった。 行政提案課題は、健康づくり課の「健康・元気に暮らせるまち きくがわの実現」に5団体、都市計画課の「菊川駅周辺を魅力ある空間に！」に1団体の申込みがあった。 応募期間：10月1日（火）～10月31日（木）
取組状況	

	<p>○第4回審査委員会 令和6年11月14日（木）</p> <p>内容：令和7年度申込状況、プレゼンテーション審査団体の選考、審査会スケジュール等について</p> <p>○公開活動審査会：11月30日（土）午前9時から開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーション審査：地域の困った解決部門の団体、地域づくり自由活動部門のうち申請額5万円以上の団体の中から、8団体を選考し実施した。 ・書類審査：プレゼン審査団体以外の団体について実施。プレゼン審査対象であった団体には、追加資料の提出を依頼した。 <p>○第5回審査委員会 令和6年12月16日（月）</p> <p>内容：令和7年度申請団体の最終審議・選考、応募の手引き（コミュニティ協議会向け）について</p> <p>○第6回審査委員会 令和7年3月4日（火）</p> <p>内容：令和7年度のコミュニティ協議会申請状況、コミュニティ協議会活動の評価、令和7年度コミュニティ協議会申請の審査について</p> <p>■ 1%交付金活用団体への支援</p> <p>○1%地域づくり活動交付金に関する周知・広報</p> <p>内容：広報紙・HPへの掲載、活用団体への手引きの送付</p> <p>○1%地域づくり活動交付金相談会の実施 13件対応</p> <p>内容：9月1日（金）から31日（金）まで、交付金の活用方法や申請書の書き方等について、電話での問い合わせや来庁者の相談に対応した。別途、市民協働センターでも交付金制度の紹介や活動内容、申請方法等の説明を行ってくれている。</p> <p>○活動報告会 令和7年3月15日（土）</p> <p>開催 令和6年度の活動状況等について、地域団体4団体及びこども・若者参画支援交付金活用団体5団体が活動報告を行った。</p> <p>アンケート結果からも「参考になった」との意見が多く、情報発信の重要性や、他団体と協働する効果について学ぶ機会となった。</p>
課題・今後の取組	<p>令和7年度活動分の交付金について、10月に募集を行い地域づくり団体32団体から応募があった。11月30日に地域づくり団体等のプレゼンテーション審査を行い、30団体が採択された。</p> <p>また、コミュニティ協議会については、1月から2月にかけて申請を受け付け、3月4日の審査委員会において内容確認を行った。</p>

	活動審査会や報告会は公開で行っていることから、交付金制度の周知・広報と合わせてPRしていく。
--	--

取組名	市職員の意識向上
実施主体	市
取組概要	職員の協働に対する意識の向上と協働による施策の展開を図るため、意識改革や人材育成を目的とした研修やワークショップの開催や協働推進のマニュアルを作成する。
取組計画	職員研修等の実施、職員向けマニュアルの活用
取組状況	<p>市民と行政との協働のまちづくりを推進するための横断的な府内推進組織として、菊川市協働のまちづくり推進庁内ワーキンググループを設置し、各部課から委員を選出した（委員28人、事務局4人）。</p> <p>また、年度当初に協働の指針を共有し、市民協働センターと協働でワーキンググループ会議を開催している。職員に協働の意義や必要性を伝えるとともに、「菊川市協働の指針」の推進を図った。</p> <p>■協働推進に係る資料の共有</p> <p>内容：令和元年度に作成した「菊川市職員協働の手引き」や、協働推進に関する参考資料を府内ネットワークの全府共通フォルダ内に保存し、各部課に共有した。</p> <p>■第1回ワーキンググループ会議</p> <p>日時：令和6年8月8日（木）午前9時30分～午前11時30分</p> <p>内容：地域支援課職員から菊川市職員協働の手引きと1%交付金制度の内容について説明した。</p> <p>手引きの存在は知っていても読んでいる職員ばかりではないので、自分たちの日々の業務における協働事業の可能性等についてイメージできるように、職員研修として今後も継続していく。</p> <p>また、令和7年度1%地域づくり活動交付金の募集における「行政提案課題」について、同じ部内の参加者でグループになってもらい、部内各課が抱える課題について共有し、協働事業の可能性について協議してもらった。</p> <p>■第2回ワーキンググループ会議 令和7年3月13日（木）</p> <p>内容：令和7年度1%地域づくり活動交付金の行政提案課題について、担当課である健康づくり課及び都市計画課から説明。また、若者による活動紹介（菊川まちづくり部、にこやカフェ、みんなの居場所「わお」）の後、「若者×地域でできること」をテーマにトークセッションを行った。</p>

	 
【協働のまちづくり推進府内ワーキンググループ】	

課題・今後の取組
令和6年度も菊川市協働のまちづくり推進府内ワーキンググループを設置し、8月に1回目の会議を開催した。職員の協働意義向上や、取組みの推進を図るとともに、「菊川市職員協働の手引き」の効果的な運用を図っていく。
また、令和7年度1%交付金事業における行政提案課題は、4件の提案課題が提出された。

取組名	団体向けスキルアップ講座等の開催
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	会計や広報・デザインなど団体運営に必要なスキルを学ぶ講座などを開催する。
取組計画	団体向けスキルアップ運営の開催
取組状況	<p>コミュニケーション技法や人材不足や資金不足、モチベーションの維持等、市民活動団体が抱える課題の解決や、団体運営に必要なスキルや知識を学ぶ講座を開催した。</p> <p>■イチからはじめる！コミュニティビジネスセミナー（基礎編）</p> <p>まちの課題を何とかしたい！「地域の特性を活かしてビジネスを始めたい！」市民が主体となり地域の課題や魅力に対しビジネスの手法で取り組む「コミュニティビジネス」について学ぶ講座を開催した。</p> <p>基礎編</p> <p>第1回 令和6年4月17日（水）18:30～21:00 20人参加 • コミュニティビジネス概論 コミュニティビジネスとは</p> <p>第2回 令和6年4月24日（水）18:30～21:00 24人参加 • 仲間づくり、組織づくり、組織運営、協働・連携とは 応用編</p> <p>第1回 令和6年9月4日（水）18:30～21:00 16人参加 • マーケティングとは</p> <p>第2回 令和6年9月11日（水）18:30～21:00 18人参加 • 会計基礎、資金調達</p> 

第3回 令和6年9月18日（水）18:30～21:00 13人参加
・コミュニティビジネスでの思考方法
第4回 令和6年9月25日（水）18:30～21:00 6人参加
・フィールドワーク（空き家物件の見学、利活用アイデアを提案）
第5回 令和6年10月23日（水）18:30～21:00 14人参加
・公開プレゼンテーション

会 場：市役所庁舎東館3階会議室

参加者：まちづくりとビジネスを両立したい人、収益性を保ちながら地域貢献やまちづくりを行いたい人、市民活動（NPO）を事業化していきたい人

講 師：riv ソーシャルビジネス研究所
代表 川端務夢 氏

内 容

受講者は、これまでボランティアで行ってきた活動にビジネスの視点や考え方を取り入れ、経済的・社会的価値を見い出しつつ、活動のアイデアを持続可能なビジネスモデルに転換していくことについて、社会的な意義や重要性について学んだ。

■初めてでもできるチラシ作りの基本とコツ

効果的なチラシ作成の基本とコツを学び、市民活動における広報スキルの向上を目的として開催した。

日 時：令和7年1月25日（土）

会 場：菊川市民協働センター

参加者：10人

内 容：効果的なチラシ作成の基本とコツ

■コミュニティ協議会懇話会

他地域の取組みを学び、地域の問題解決や地域活性化に向けた新たなアイデアやヒントをつかむことで今後の活動への意欲を高めてもらうため、先進地の視察を実施した。また、「若者×地域できること」をテーマとしたトークセッションを行い、地域活動の新たな可能性を探った。

【第1回】

日 時：令和6年9月24日（火）9:00～15:00

視察先：金谷コミュニティ委員会（合格駅、金谷地区生活交流拠点施設かなうえる、金谷公民館みんくる、コミュニティサロン金谷北等）

参加者：11人

内 容：金谷コミュニティ委員会の取組み紹介（鈴木会長）

トークセッション「女性目線でのコミュニティ活動」

各施設の視察、昼食交流会

【第2回】

	<p>日 時：令和7年3月11日（火）9:30～12:00</p> <p>参加者：コミ協役員20名</p> <p>内 容：若者による活動紹介（菊川まちづくり部、にこやカフェ、みんなの居場所「わお」）の後、「若者×地域でできること」をテーマにトークセッションを行った。</p>  <p>【「若者×地域でできること」トークセッション】</p>
課題・今後の取組	<p>スキルアップ講座については、初の試みとしてコミュニティビジネス講座を開催した。4月に基礎編として講義を2回、9月から応用編として4回、マーケティングや会計処理の講義、フィールドワークなどを経て、10月23日に公開プレゼンテーションを行い、地域課題をビジネスの手法で解決するためのノウハウを学んだ。</p> <p>コミ協懇話会については、数年ぶりに視察研修を行った。金谷地区コミュニティ委員会を訪問し、委員会の取組みや女性が活躍する現場について学び、意見交換と交流を図った。また、地域で活動している若者団体とのトークセッションを通じて、若者と地域との連携の可能性について意見交換が行われた。</p>

取組名	常設的な相談窓口の設置														
実施主体	市民協働センター委託事業														
取組概要	団体の運営で生じる様々な問題に対応するため、常設の相談窓口を引き続き設置するとともに、他の機関と連携し団体等のニーズに合わせた専門的な相談にも対応する。														
取組計画	相談窓口の設置、専門窓口との連携による展開														
取組状況	<p>市民協働センターでは、市民活動に関する様々な課題に対応するため、常設の相談窓口を設置するとともに、行政書士や税理士等の専門家や、ふじのくにNPO活動センター等と連携し、専門的な相談にも対応している。</p> <p>■市民活動に関する相談窓口</p> <p>年間を通じて相談窓口を開設し市民団体、個人、行政、学校、企業等からの相談に対応した。</p> <table border="1" data-bbox="463 1965 1426 2066"> <thead> <tr> <th>業務内容</th><th>市民団体</th><th>個人</th><th>行政</th><th>学校</th><th>企業</th><th>小計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a. 活動相談</td><td>310</td><td>127</td><td>133</td><td>51</td><td>38</td><td>659</td></tr> </tbody> </table>	業務内容	市民団体	個人	行政	学校	企業	小計	a. 活動相談	310	127	133	51	38	659
業務内容	市民団体	個人	行政	学校	企業	小計									
a. 活動相談	310	127	133	51	38	659									

(延べ)						
b. (実数)	255	118	131	45	36	585
c.行事の開催	44	8	25	11	1	89
d.その他	1,666	550	882	248	615	3,961
合計 (a+c+d)	2,020	685	1,040	310	654	4,709

※市民協働センター 取扱件数集計 (R6 実績)

【参考 R5 実績】

業務内容	市民団体	個人	行政	学校	企業	小計
合計 (a+c+d)	1,543	757	1,052	336	562	4,250

■団体等のニーズに合わせた専門的な相談への対応

市民活動団体からの、経営や資金確保、労務管理等、専門的な相談に対応するため、行政書士、税理士、中小企業診断士などの専門家を紹介している。

また、協働センター職員による専門的な相談対応は随時行っている。

9月27日（金） 経営相談への対応

10月10日（木） 中小企業診断士による経営相談

10月21日（月） 商工会専門家派遣相談

11月27日（水） 中小企業診断士による経営相談

課題・今後の取組

市民や市民団体の「やりたい、やってみたい」を実現するため、常設の相談窓口を開設し伴走支援を行っていく。
専門家やふじのくにNPO活動センター等と連携し、団体の状況やニーズに合わせた相談対応ができるよう努めていく。

取組名	広報やSNS等による情報発信の支援
実施主体	市・市民協働センター委託事業
取組概要	団体の活動を広く周知するため、広報紙やホームページ、SNS等による情報発信を行う。
取組計画	広報やSNS等による情報の発信
取組状況	市及び協働センターのホームページやSNS、センターだよりなどを活用し、市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を発信した。

	<p>■センター広報紙（きくせん通信）の発行 (毎月 1 回 第 3 木曜日発行)</p> <p>多くの市民に地域活動に关心を持つてもらうため、市民協働センター主催のセミナー・イベント特集をはじめ、市民活動団体の情報などを掲載した「きくせん通信」を毎月 1 回発行し、自治会回覧による配布や公共施設等に配架している。8 月で通算 100 号となつた。</p> <p>■ホームページ・SNS を活用した情報発信</p> <p>市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を広く発信することで、市の魅力発信等につなげるため、市民協働センターのホームページや SNS を活用した情報発信を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ更新件数 12 回 ・SNS（フェイスブック）での情報発信 413 件 ・インスタグラムでの情報発信（フェイスブックと連動）
課題・今後の取組	<p>多くの方に市民活動に关心を持つてもらうきっかけづくりや、団体同士や企業との協働を促進するため、引き続き市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を発信していく。</p> <p>また、フェイスブックやインスタグラムを活用し、高校生など若年層への情報発信を強化していく。</p>



方向性③

協働へ参画機会の拡充

協働の取り組みを活性化するには、誰もがそれぞれの立場で参加できる環境づくりが必要です。市は組織や活動の形態に関わらず、多くの市民が地域のことを我が事と考え、地域活動に一歩踏み出すことができるよう、活動のきっかけづくりや活動の場の拡充を図ります。

【取組項目】

取組名	人材育成関連講座等の開催
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	協働の担い手となる人材の育成や活動のきっかけづくりとなる講座を開催する。
取組計画	人材育成関連講座等の開催
取組状況	<p>多くの市民が地域のことを自分ごとと考え、地域活動に一歩踏み出すことができるよう、協働の担い手となる人材の育成や活動のきっかけづくりとなる講座を開催した。</p> <p>■きくがわ未来塾</p> <p>当初全5回で企画・募集したが参加者が集まらず、講師と相談し全2回で実施した。</p> <p>開催日・内容</p> <p>①7月11日</p> <p>アドバイザー講義「まちづくりとは」、未来塾修了生による活動発表、受講生のアイデア発表</p> <p>②8月1日</p> <p>企画のプラッシュアップ まちづくり企画の発表 7件</p> <p>アドバイザー：飯倉 清太 氏 (NPO法人NPOサプライズ代表理事、内閣官房地域活性化伝道師、総務省地域力創造アドバイザー、静岡大学地域創造学環客員教授)</p> <p>卒業生活動発表：高木さん、松田さん（きくがわ全市民ヒーロー化計画） 宇佐美さん（きくがわ未来会議、team439の活動）</p> <p>参加者：まちづくりや地域活動に興味のある方 12人</p> <p>内 容：菊川市の地域課題の解決や魅力発信のため、市民の自発的・積極的な活動への参加啓発を図るとともに、新たに市民活動に取り組むことができる人材を育成するための講座。 参加者が個々に考えたアイデアを、アドバイザーや市民協働センターの助言によりプラッシュアップし、まちづくり企画として発表した。</p>



【塾生の発表内容】

- (1) 学校と地域の連携
地域と学校をつなげるための取組みや教員の視野を広げる活動
- (2) お金の勉強会
投資に関する勉強会を開催、個別相談にも対応する。
- (3) 性教育講座
助産師として、高校など教育現場に出向いて性教育を実施する。
- (4) 職場の風通しを改善
自身の職場でお茶の提供を開始、農産物の提供も実施したい。
- (5) 移住後のサポート
移住者への移住後のサポート支援を提案、交流・相談・情報発信。
- (6) SDGs とお裾分け活動
家庭菜園等の余った野菜をお裾分けして野菜不足を解消する。
- (7) 菊川トマトでギネス挑戦
生活習慣病予防と廃棄トマトの活用でギネス記録に挑戦。

■きくがわ高校生まちづくりスクール

開催日・内容

- ① 6月22日 チームをつくろう
- ② 7月13日 まちづくりって何?
<7~8月 市内NPOへのインターンシップ>
- ③ 8月5日 中間報告会(進捗報告・報告会までの計画づくり)
- ④ 9月16日 マイプロジェクト会議
- ⑤ 10月17日 最終報告会

講 師: 横田 伸治 氏 (NPO法人カタリバ、

元東京都文京区青少年プラザ b-lab スタッフ、現在はフリーランスのライター、ユースワーカー)

アドバイザー: 土肥 潤也 氏 (一般社団法人トリナス代表理事、NPO法人わかもののまち代表理事、こども家庭庁こども家庭審議会委員、みんなの図書館さんかく館長)

参加者: 高校生 15人

内 容: 高校生の企画やアイデアをまちづくりに生かすため、高校生が主体的にまちづくりに参加する機会として開催。

みんなで出し合ったテーマで5チームに分かれて企画・実践を行った。市内NPO法人でのインターンシップを体験しながら、講座以外にも協働センターの支援を受けながらプロジェクトにまとめ、10月11日の最終報告会でプレゼンテーション発表を行った。



【高校生の発表内容】

(1) 菊川社

高校生が Vtuber として活躍！キャラクターデザイン、取材、動画編集まで行い配信、新しい形の地域 P R

(2) きくのん Lover

菊川市の農産物を使ったメニューを紹介する冊子の作成

(3) チーム 1 6

親子の絆を深める機会として、小学生親子対抗クイズラリーを開催

(4) 誰イベ

性別、国籍、年齢、障がいの垣根を越えて、誰もが交流できるイベントを開催

(5) しんコミュ

不登校児童・生徒への支援として、謎解きイベントを開催



【きくがわ高校生まちづくりスクール】

■中高生N P O体験セミナー

市民活動や社会貢献活動への参加啓発として、次世代を担う中高生にN P O活動の体験の場を提供し、さまざまな社会貢献活動について知ってもらう機会づくりとして、市内のN P O法人の協力を得て開催した。

○事前学習会

開催日：令和 6 年 7 月 20 日（土）

13：30～16：30

講 師：N P O 法人 CoCoTELI

代表理事 平井 登威 氏

認定N P O法人キーパーソン 21 勝又 健介 氏・チーム静岡

参加者：中高生 32 名

内 容：N P O体験セミナーの前に、中高生の参加者がN P O活動への理解促進を図り、自分自身の新たな可能性に気付くきっかけづくり



	<p>として開催。NPO法人 CoCoTEL 代表理事の平井氏によるトークセッションや、認定NPO法人キーパーソン 21 チーム静岡によるグループワークを通じて、自分の「わくわくエンジン」を考え、NPO体験が新たな自分との出会いの場となるように、目的意識を持って参加してもらうための準備を行った。</p> <p>○体験セミナー 開催期間：7月26日（金）～8月23日（金）</p> <p>里山保全活動や外国人の子どもへの語学教室、災害救助犬の訓練など12セミナーに延べ80人が参加した。</p> <p>中高生は、事故の新たな可能性や菊川の魅力に気付くきっかけとなる。NPO法人としては、専門分野の学習や体験を実施することで、次世代の人材育成につながる。</p>
課題・今後の取組	<p>地域における課題解決を図るためにには、より多くの市民が積極的に関わっていくことが重要であることから、未来塾や高校生まちづくりスクールといった「まちを思う心や自発的にまちに関わる人」を増やすための人材育成講座は、市民協働を推進する上で特に重要であり、意義のある事業であると考える。また、どちらの講座も受講者が自らの企画について実践まで行っているところが評価されている。</p> <p>未来塾及び高校生まちづくりスクールが、まちづくり活動へ参加するきっかけとなるよう、引き続き実施していく。</p>

取組名	市民への啓発及び身近な活動情報の発信の充実
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	多様な主体の活動や団体等の情報を収集し、広報紙やホームページ等により情報を広く発信する機会を充実することで市民の協働への理解と関心を高める。
取組計画	活動情報の収集・情報の発信、わかりやすい情報整理・発信方法等の検討
取組状況	<p>市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を発信するため、市民活動団体や学校などを積極的に訪問し、情報収集に努めた。</p> <p>■市内NPO訪問 4月11日（木）～5月23日（木）</p> <p>内容：市内で活動しているNPO法人（16法人）を訪問し、現状や課題等のヒアリングを行い、各団体の状況を把握するとともに、これから活動に向けた意見交換を行った。また、夏休みに開催する中高生NPO体験セミナーへの協力を依頼した。NPO法人は、それぞれ専門分野で活躍しているので、抱える課題も法人が置かれている状況により多岐にわたる。全体としては、組織の継続、会員不足、少子高齢化への対応などが挙げられた。</p>
課題・今後の取組	<p>毎年度当初に継続してNPO法人を訪問し、団体の運営や活動の状況を取り材し積極的に情報発信することで、NPO法人との信頼関係を築いていく。</p> <p>若い中高生にまちづくり活動への関心を高めてもらうきっかけづくり</p>

	として、探求学習との連携も視野に入れて企画していく。
--	----------------------------

取組名	コミュニティセンター等の利用促進
実施主体	市
取組概要	コミュニティセンターの適切な管理及び計画的な施設更新を行うとともに施設の周知を行うことにより、活動に参加できる環境整備を進める。
取組計画	コミュニティセンターの管理・整備計画の検討、施設の周知
取組状況	<p>コミュニティ活動の拠点である各コミュニティセンターについて、施設保守業務、修繕等を行い適正な維持管理を行った。利用者の利便性向上、災害時の避難所としての環境整備を図るため、すべての施設へ Wi-Fi を整備した。また、施設予約システムを導入し、利用者がインターネット上で各地区センターの空き状況を確認できるようにした。</p> <p>菊川市の新たなまちづくりの拠点である菊川市役所庁舎東館「プラザきくる」については、利用者に快適な施設環境を提供するとともに、利用促進に向けた周知・広報に努めた。</p>   <p>【令和2年4月16日に供用開始された六郷地区センター】</p>   <p>【新たなまちづくりの拠点「プラザきくる」】</p>
課題・今後の取組	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなり、各地区自治会及びコミュニティ協議会の活動が再開している。11月には、10地区で地区センター祭りが開催され、地区住民の親交と交流が図られた。</p> <p>プラザきくる多目的エリアの利用者も順調に伸び、令和6年度の予約スペース及びフリースペースの利用者計は前年度比+9.1%の 37,237 人となった。(P4 参照) 特に一般の方のフリースペース利用が増えており、昨年度比+45.3%であった。</p> <p>施設の管理及び計画的な更新を行う必要があることから、管理・整備計画について検討を進めていく。</p>

取組名	市内高等学校等との連携の促進
-----	----------------

実施主体	市・市民協働センター委託事業
取組概要	包括的な連携協定（フレンドシップ協定）に基づき、「高校生ふるさとセミナー」等の地域課題を解決するための事業を開催するとともに、提案された解決策が実行されるよう情報提供などを通じ、各主体への働きかけを実施します。
取組計画	高等学校との連携事業の開催、解決策の実行に向けた働きかけの実施
■市内高等学校の生徒が主体的に実施する事業への支援	
高校との包括的な連携協定に基づき、小笠高校、常葉大学附属菊川高校両校において、生徒が主体的に実施する事業の支援を行った。	
<p>【小笠高校】</p> <p>小さな収穫祭(6/29、9/21、11/3、12/7)菊川の街中に「にぎわい」をつくることを目的に、小笠高校の生徒が企画した取組み。市内生産者の農産物及び加工品等の販売や、小笠高校生徒が手作りしている加工品等の販売する他、障がい者福祉施設や社会福祉協議会などと連携し、惣菜パンや福祉施設の手作り品の販売、フードバンクの受付などを実施している。</p> <p>今年度は放置竹林対策をテーマに、手作りぼづくりなど新しい取り組みが見られた。</p> <p>11月3日には、常葉菊川高校のみんなのアソビバとコラボ開催した。</p>	
取組状況	 <p>【ちいさな収穫祭】</p> <p>【常葉大学附属菊川高校】みんなのアソビバ (11/3)</p>

	<p>おもわず遊びたくなる芝生の空間で、常葉大学附属菊川高校美術・デザイン科の生徒が、みんなに楽しんでもらえるアートをモチーフにしたアソビを企画するイベント。今年度もN P O法人アートコラールきくがわが中心となり、常葉菊川高校と小笠高校がコラボして開催した。</p> <p>当日は、きくる広場に人工芝を広げて、生徒たちがいろいろな遊びや体験コーナーを提供した。</p> <p>また、小笠高校の小さな収穫祭がコラボで開催され、市役所地域支援課の男女共同参画P Rコーナーの出展などがあり、たくさんの親子連れや地域住民で賑わっていた。</p>
課題・今後の取組	  <p>【みんなのアソビバ】</p> <p>【その他】高校生、大学生のまちづくり活動等への支援</p> <p>高校の授業等への支援、市政懇談会等の市事業への高校生の参画に関する支援を行っている。また、令和4年度に実施したコミュニティ活性化事業に関連し、高校生・大学生と地域コミュニティとのマッチング支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西方宿題会（高校生×コミュニティ協議会） ・六郷地区ふれあいフェスタ（小学生×高校生×コミュニティ協議会） <p>中学生・高校生の郷土愛を育み、将来の菊川市を担う人材となることを目的に、高校生の活動支援や実行に向けた働きかけ、実際の活動に対する伴走支援等を実施していく。</p> <p>また、自治会や地区コミュニティ協議会には、活動の場を求めるN P Oや若者を受け入れてもらえるよう、マッチングに対する支援を行い、協働事業の事例等を共有できるよう努める。</p>

方向性④

新しい取り組み・チャレンジを生み出すための支援

2040年問題など、過去わが国が経験したことの無い社会の到来が予測されており、住み良い地域づくりの実現には、今までにない新しい協働の取り組みが必要となる。

市は協働による地域課題の解決に加え、新たな価値の創出などにつながる新しい取り組みやチャレンジが生まれるように、地域の個々の課題や社会的課題に対しての提案を受け入れたり、チャレンジに対する新しい支援策を創出する。

【取組項目】

取組名	提案型協働事業交付金の検討
実施主体	市
取組概要	新たな地域課題等の解決のため、市が提案する地域課題を解消する事業を対象とした交付金制度を検討する。
取組計画	提案型協働事業交付金の検討
取組状況	<p>■令和6年度1%地域づくり活動交付金事業</p> <p>令和6年度1%地域づくり活動交付金事業において、地域支援課から示された2つの行政課題について、課題②について2団体から提案があり採択された。</p> <p>【令和6年度行政提案課題】</p> <p>課題①「きくがわの生活ガイドを活用した多文化共生」地域支援課 市民協働係 ・応募なし</p> <p>課題②「こども・若者の社会参画の推進」地域支援課 市民協働係 ・わくわく学習会「学習支援・居場所づくり」 →学習支援、保護者からの相談対応、講演会の開催 ・特定非営利活動法人わかものまち「菊川市こども・わかもの参画宣言の軌跡の冊子作成」 →菊川市こどもわかもの参画宣言の歩みとこれから 完成 11/22 市長へ報告</p> <p>■令和7年度1%地域づくり活動交付金事業の募集状況</p> <p>令和7年度1%地域づくり活動交付金事業について、7月から9月にかけて審査委員会による制度の見直しを行った。8月に市役所内の関係課に行政提案課題の提出を求めたところ、3課から4件の提案があった。令和7年度から行政提案課題の対象期間を設定し、その期間内に採択された活動は10/10での交付となるようにし、期間を過ぎてから通常の年数計算に基づく交付率とすることにした。</p> <p>10月に令和7年度事業の募集を行ったところ 32団体からの申請があり、行政提案課題については6団体からの申請があった。なお、行政提案</p>

	<p>課題案件については、12月に開催した第5回審査委員会において、1団体が不採択、2団体が条件付き採択となり、申請内容のまま採択されたのは3団体であった。</p> <p>【令和7年度行政提案課題】</p> <p>課題①「健康・元気に暮らせるまち きくがわの実現」健康づくり課 健康増進係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人 SKO 「子どもテニス教室」※1 ・まちの健康広場「まちの健康広場～知って動いて、健やかな体～～」 ・CHA 柱レクリエーション「正しいからだ作りのススメ・みんなでだがし屋さんごっこ・おやこであそぼうさい」※2 ・あーと☆みーとクラブ「心身の健康促進イベント」※3 ・ママと子どものための交流会「ママと子どものための交流会」 <p>※1 活動の趣旨が「選手の育成」に重点を置いており、行政提案課題案件とは趣旨が異なるため不採択</p> <p>※2 申請金額に占める備品購入費の割合が高いため、該当部分を一部調整し条件付き採択</p> <p>※3 申請金額に占める備品購入費の割合が高いため、該当部分を一部調整し条件付き採択</p> <p>課題②「菊川駅周辺を魅力ある空間に！」都市計画課 都市計画係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人アートコラールきくがわ「市民参加型菊川駅周辺の賑わい創出」
課題・今後の取組	<p>令和6年度事業として採択された行政提案課題の進捗状況の状況把握に努めた。</p> <p>令和7年度の行政提案課題について、協働のワーキンググループ会議のグループワークのテーマとしたところ、4件の提案があった。行政担当課と事前に打ち合わせを行い、申請団体との関係性や支援内容を調整を依頼するとともに、1%交付金審査委員会に状況を報告している。</p> <p>市が解決したい課題と、団体の活動内容とのミスマッチにより不採択となってしまった団体もあり、解決したい課題やゴールをより明確に設定するように改善していく。</p>

取組名	行政とNPO法人等の事業委託制度の検討
実施主体	市
取組概要	市がNPO法人等と委託契約を締結し協働により地域課題解決のための事業を実施する制度を検討する。
取組計画	行政とNPO法人等の事業委託制度の検討
取組状況	<p>■他自治体のNPO法人等への事業委託制度の情報収集</p> <p>既にNPO法人等への事業委託制度を実施している自治体等の事例について情報収集を行っている。</p>

	<p>■協働のまちづくり推進庁内ワーキンググループ会議での意見聴取</p> <p>第1回会議で、菊川市職員協働の手引きの内容を確認した上で、それぞれの担当業務における協働の可能性について協議した。併せて「1%交付金事業の行政提案課題」について依頼し、市の課題を地域団体と一緒に解決していくことの意義を説明した。</p>
課題・今後の取組	<p>1%地域づくり活動交付金を活用した提案型協働事業については、府内からの提案件数が伸びないのが現状である。</p> <p>新規事業を検討する際に、1%交付金を助走期間として活用してもらい、事業担当課と実施団体の連携促進、事業の検証を行い、担当課予算等の体制が整えば委託契約や謝礼金等での対応へ移行できるよう、引き続き協働推進庁内ワーキンググループや協働推進委員会、1%地域づくり活動交付金審査委員会で検討していく。</p> <p>また、既存の「民間委託等に関する基本方針」「共創推進の方針」との整合性を図っていく。</p>

取組名	市民活動を行う環境の整備、活用促進
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	認定NPO法人格の取得を促進するとともに、認定NPO法人格を取得した法人の周知を行うなど、財政面を含んだ環境整備を進める。
取組計画	県等との連携による認定NPO法人格の取得促進・周知
取組状況	<p>■特定非営利活動促進法に基づく事務手続等に関する相談対応</p> <p>年間を通じて、特定非営利活動促進法に基づく事務手続等に関する相談対応を行うことで、新たなNPO法人設立促進や、既存のNPO法人の信頼性向上を図っている。</p> <p>■ふじのくにNPO活動支援センターと連携した相談対応</p> <p>ふじのくにNPO活動支援センターが行う、NPO法人の認定取得促進を目的とした個別コンサルティング事業等と連携し、市内NPO法人の認定取得に向けた支援を行っている。</p>
課題・今後の取組	市内NPO法人等から、認定取得の相談があった際には、ふじのくにNPO活動支援センターと連携した相談対応を行っていく。

取組名	国・県交付金、コミュニティビジネス等へのチャレンジの支援
実施主体	市
取組概要	地域の課題解決に継続的に取り組む団体や企業のため、国・県等の交付金の情報収集・提供を実施するとともに、コミュニティビジネスへのチャレンジを促進するための支援の可能性について検討する。
取組計画	コミュニティビジネスの検討及び事例・提案等の情報発信
取組状況	<p>■賑わい研究会における情報共有</p> <p>東館を核とした賑わい創出事業について、3年間の委託業務は今後の方針性をまとめて終了したが、賑わい研究会は令和6年度も年3回集まり情</p>

	<p>報共有を行っている。菊川市における「産学官民金」の関係者がそれぞれの立場で得た情報を共有することで、様々な取組みにつなげていく。</p> <p>行政からは、都市計画課から菊川駅整備に係る状況報告や、商工観光課から産業支援センターの整備について報告があり、駅周辺の活用について意見交換がされている。</p> <p>■コミュニティビジネスの創業支援</p> <p>賑わい研究会から生まれたキッチンカーチャレンジ事業について、きくる1階テラスのキッチンカー事業者への貸出に向けて、ルールを一般化するための長期的な実証実験が始まった。現在毎週火・木に出店している。市としては、有料での貸出に向けた料金設定や、例規等の整備について施設管理を担う関係課等との協議・調整を行っている。</p> <p>■コミュニティビジネスセミナー ※再掲</p> <p>基礎編2回、応用編5回の全7回のセミナーを開催し、活動のアイデアを持続可能なビジネスモデルへ落とし込んでいく手法や社会的意義等を学んだ。詳細は11Pを参照。</p> <p>延べ111人が参加し、セミナー参加者のうち5名が起業し、令和7年度にはうち2名が法人化を予定している。</p>
課題・今後の取組	引き続き、団体や企業等に対して、国・県等の交付金に関する情報を継続的に提供するとともに、新たにコミュニティビジネスへチャレンジする人材の育成や取組みへの支援に努めていく。

取組名	オープンデータの推進
実施主体	市
取組概要	市が保有するデータ提供の推進を図り、ITの力をを使った地域課題を解決する新しい形の市民活動の展開を目指す。
取組計画	—
取組状況	<p>静岡県が開設する「ふじのくにオープンデーターカタログ」に市の情報を掲載することで、オープンデータ化を推進するとともに、現在オープンデータ化されていないデータに関し、オープンデータ化の要望申請を受け付けている。また、利用を促進することで、地域経済の活性化・新事業の創出、官民協働による公共サービスの実現を図っており、これまでに避難所検索サービスや、全国の公園検索サイト、経路検索サービス等に活用されている。</p> <p>市内の様々な地図情報を見ることができる「きくのんマップ」を公開し、パソコンやスマートフォンから、公共施設や避難場所の位置、土地利用上の規制地域といった情報を地図上で調べることができる。</p>
課題・今後の取組	市が保有する情報を積極的にオープンデータ化するとともに、地域活動団体等に情報提供することで、利用を促進していく。

方向性⑤

その他の協働に係る取組

方向性①から④に位置づけた取組項目に加え、下記事業について市民協働センターと共に取り組むことで、多様な主体による協働を更に推進する。

【取組項目】

取組名	コミュニティ活性化事業
実施主体	市、市民協働センター委託事業
取組概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や規模縮小を余儀なくされていた地域コミュニティ活動の再開に向けて、地域が活動を企画する際に参考にできる資料を整備するとともに、地域コミュニティ活動が活性化するように支援する。
取組計画	—
取組状況	<p>■コミュニティ活動マッチング事業</p> <p>令和4年度に実施したコミュニティ活性化事業を引継ぎ、NPO活動と地域コミュニティ協議会とのマッチング支援を行っている。</p> <p>市民協働センターでは、NPO団体の活動を支援するとともに、きくがわ未来塾や高校生まちづくりスクールを修了した新たなまちづくりの担い手の活動や、こども・若者が主体となった活動を支援している。活動の場を求めるNPO等と地区コミュニティ協議会とのマッチングを図り、Win-Winの関係が築けるように支援している。</p> <p>○R 6マッチング事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8/1、2 夏休みこどもひろば（大学生×西方地区コミュニティ協議会） ・8/18 だがしやさんごっこ（CHA柱レクレーション×みなみやまコミュニティ協議会） ・10/30 みなみやま会館×きくがわまみれ ・11/9 六郷ふれあいフェスタ（小学校×高校×コミュニティ協議会）など <p>■NPO活動のリスト化</p> <p>NPO団体等と各地区コミュニティ協議会をつなげるマッチングを行うとともに、各地区コミュニティ協議会が、活動を企画・検討する際に参考になるように、NPO等が実施できる講座やワークショップをまとめた「NPO活動&ワークショッップリスト vol.1」を発行している。リストは随時更新していく。</p>
課題・今後の取組	NPO団体の活動は専門的な取組みが多く、コミュニティ活動だけでは触れる機会がないような講座もある。人材不足に悩むコミュニティ組織と活動の場を求めるNPOの橋渡しとなるようにしていく。また、リストは定期的に更新し、少しずつ掲載件数を増やしていく。

取組名	庁舎東館を核とした賑わい創出の促進（こども・若者参画支援）												
実施主体	市、市民協働センター委託事業												
取組概要	<p>これまで市及び市民協働センターが実施してきた取組みにより、市内中高生が地域活動に参加する機会は増えているが、高校卒業後の活動機会は十分と言えない。</p> <p>また、令和5年4月に施行された「こども基本法第11条」において、国や地方自治体がこども施策等を策定・実施・評価する際には、「当事者であるこどもの意見の反映に係る措置を講ずること」が義務付けられたことから、こども・若者世代が安心して意見を述べることができる仕組みや体制を整備するとともに、地域活動やまちづくり活動へ「参加する」から「参画する」ことができるような支援が求められる。</p>												
取組計画	—												
■菊川市こども・わかもの参画宣言													
1 趣旨	<p>令和5年4月にこども基本法が施行され、第11条において、国や地方自治体が「こども施策」等を策定・実施・評価する際には、「当事者であるこどもの意見の反映に係る措置を講ずること」が義務付けられた。これまで「支援」や「保護」、「教育」の対象としていた「こども・若者」を「社会形成の主体」として位置付けることが求められる。</p> <p>今後、こどもや若者のまちづくりへの参画等について、地域・NPO・学校・企業・行政等が協働しながら推進していくことが求められることから、市全体で取り組んで行く姿勢を明確にするため、令和5年11月19日に「菊川市こども・わかもの参画宣言」を発表した。</p>												
2 宣言に込められた「想い」を「形」にする取組み													
取組状況	<p>(1) 菊川市こども・若者参画協議会</p> <p>①目的</p> <p>令和6年から地域支援課が事務局となり、年5回開催する。若者当事者6人（高校生5人・大学生1人）を含む、市民・市民活動団体・高等学校・企業・行政関係課で組織し、こども・若者のまちづくりへの参加・参画、意見聴取・意見反映などについて協議する。</p> <p>②概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th><th>日付</th><th>協議内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>6/12(木)</td><td>協議会の概要説明 GW：こども若者参画支援交付金制度について</td></tr> <tr> <td>2</td><td>7/17(水)</td><td>こども・若者に関する法令等の説明 GW：宣言の「想い」を「形」にするために必要な取組みとは？</td></tr> <tr> <td>3</td><td>9/10(火)</td><td>こども計画(案)第5章の説明</td></tr> </tbody> </table>	回	日付	協議内容	1	6/12(木)	協議会の概要説明 GW：こども若者参画支援交付金制度について	2	7/17(水)	こども・若者に関する法令等の説明 GW：宣言の「想い」を「形」にするために必要な取組みとは？	3	9/10(火)	こども計画(案)第5章の説明
回	日付	協議内容											
1	6/12(木)	協議会の概要説明 GW：こども若者参画支援交付金制度について											
2	7/17(水)	こども・若者に関する法令等の説明 GW：宣言の「想い」を「形」にするために必要な取組みとは？											
3	9/10(火)	こども計画(案)第5章の説明											

		GW：こども計画(案)に対する意見出し オンラインプラットフォームについて
4	10/31(木)	こども計画(案)の意見に対するフィードバック GW：市役所の会議で、こども・若者委員が意見を 言えるようにするには？
5	3/18(火)	菊川市こども・わかもの参画宣言に込められた「想 い」を「形」にするための取組み GW：こども・若者参画支援交付金制度の愛称

【アドバイザー】土肥 潤也 氏 (NPO 法人わかもののまち代表、こども家庭庁こども家庭審議会委員)

【委員】若者当事者 6 人 (高校生 5 人、大学生 1 人)、高校教員、企業、N P O 、中高生保護者、ユースワーカー 計 15 名

【事務局】地域支援課 市民協働係

(2) こども・若者参画支援交付金

①目的

菊川市内で自主的に地域づくり活動にチャレンジしようとする高校生・大学生などの若者世代の活動を応援するため、「菊川市こども・若者参画支援交付金」を創設した。

②概要

対象活動 若者団体やグループが、菊川市内で自発的かつ主体的に取り組む地域づくり活動

対象団体 高校生、大学生、短大生、専修学校生、専門学校生、または、活動する年度に 16 歳から 22 歳になるこども・若者が、3 人以上で構成する団体やグループ。複数の世帯の者で構成され、メンバーの 8 割以上がこども・若者であること。

交付金額 1 団体当たり上限 50,000 円

対象経費 参加費、通信運搬費、謝礼金、旅費、レンタル料、施設使用料、手数料、燃料費、保険料、印刷費、原材料費、消耗品費

応募期間 令和 6 年 7 月 1 日～令和 6 年 10 月 31 日受付分まで

交付実績 5 団体 合計 243,864 円

	団体名	活動内容
1	わお	小学生への宿題指導等
2	キクスアート	高校生のアート作品のグループ展
3	きくがわ発掘隊	若者情報発信冊子の作成
4	「青春を取り戻す」委員会	体育祭の開催
5	菊川社	地域の魅力を発信する映像コンテンツの制作

■菊川まちづくり部

1 趣旨

学校を超えた仲間と一緒に、部活動としてまちづくり活動に取り組む団体。市民協働センター職員が顧問として支援する。2年目だが今年度が第1期（昨年度は0期）で高校生・大学生15人が参加している。メンバーが「やりたい」を実現することで、自分たちの住みたいまちを自分たちで楽しみながらつくっていくことを目指し、多くの若者の声を集め、仲間や地位とつながり若者の意見を社会に届けていく。



2 活動の様子

2/11、12 キックオフイベント

- ・大学生メンバーが中心になり2日間のプログラムで開催。今後は、関心のあるテーマに分かれて活動開始。

3/22 全体ミーティング

- ・グループごと進捗報告をして、みんなで意見交換。

6/15、16 新城市若者議会を視察

- ・部全体活動としてメンバーが企画し10人が参加。それぞれの活動報告、まちあるき、若者議会体験などで交流した。次回は菊川市で開催したいとのこと。

8/21 活動報告会&座談会

- ・各グループの半年間の活動状況を、市長に報告した。活動した成果や、自分たちだけでは解決できない課題について協力を提案した。
- ・後半は市長や関係課職員を交えた座談会で、協働の可能性などについて意見交換を行った。今後の展開に期待が高まる会となった。



9/28 磐田×菊川まちづくりミーティング

- ・いわた高校生まちづくり研究所に参加する高校生との交流会

11/1 新城視察報告会

- ・夕暮れカフェにおいて、6月に訪問した新城市若者議会の視察で得

	<p>た学びや今後の活動のアイデアなどを報告した。</p> 
課題・今後の取組	<p>こども基本法及び国の示す「こども大綱」に基づき、都道府県及び市町村において「こども計画」の策定が進められており、本市も令和6年度中に策定が完了した。並行して、「こども・わかもの参画宣言」に込められた「想い」を「形」にするため、実効性を担保する仕組みづくりを推進する。</p> <p>こども・若者参画支援交付金は、令和7年度から1%交付金の学生部門を取り込み、上限を1団体当たり10万円に引き上げる予定。</p> <p>こども・若者の意見聴取・意見反映については、県が導入したオンラインプラットフォーム「こえのもりしづおか」の共同利用に参加する。</p> <p>こどもたちに寄り添い、活動等を支援するユースワーカーの確保を進めるとともに、ユースセンターについても研究していく。</p>